

令和4年12月22日

会 員 各 位

八幡夢みらい協議会
会 長 山本 雄造

「枝光本町商店街火災」に係る被災義援金協力をお願い

平素より、会員の皆様方には、本協議会の運営にご協力いただき、お礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、令和4年10月1日(土)15時過ぎに発生しました「枝光本町商店街」の火災で、多くの商店や家屋が焼失しました。

このため、枝光地区では、三地区(枝光第一～第三自治区会)が連携し、一日も早い復興に向け、「枝光本町商店街被災復興支援の会」を立上げ、広く義援金を募集しています。

新聞報道によると、焼失した店舗やアーケードの撤去に、約2,000万円の費用を要するとのことであり、多くの資金の確保が必要となります。

このため、当協議会として、できるだけ多くの会員の皆様にご支援をお願いするものです。皆様の温かいご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1.募集期間 令和5年1月31日(火)まで

2.義援金受入れ

- ・金融機関 福岡ひびき信用金庫 枝光支店 (普) 口座番号 1178928
- ・口座名義 枝光本町商店街 被災復興支援の会 会長 宮地 久男
(エダミツホンマチシヨウテンガイ ヒサイフツコウシエンノカイ カイチヨウ ミヤジ ヒサオ)

3. 義援金の使い道

義援金は全額、枝光本町商店組合連合会が実施するがれきの撤去費用等に充当

4. 枝光本町商店街被災復興支援の会 構成団体

枝光第一自治区会、枝光第二自治区会、枝光第三自治区会、
枝光一区まちづくり協議会、枝光まちづくり協議会、枝光北まちづくり協議会、
枝光二区青少年育成会、枝光第二地区社会福祉協議会、枝光北地区社会福祉協議会

【問い合わせ先】 枝光本町商店街被災復興支援の会

会長 宮地(ミヤジ)久男 連絡先 090-7153-2724